



平成 26 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 小糸製作所  
代 表 者 名 取締役社長 大嶽昌宏  
(コード番号 7276 東証第1部)  
問 合 せ 先 常務執行役員総務部長 井上敦  
(TEL 03-3443-7111)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき下記の通り、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆さまにとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていること等に鑑み、単元株式数を引き下げることにいたしました。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成26年4月1日(火)

(ご参考)平成26年4月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株式 (単元株式数) 第 7 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。  (新設)	第 2 章 株式 (単元株式数) 第 7 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>100</u> 株とする。  附則 第 1 条 <u>第 7 条の変更は、平成 26 年 4 月 1 日をもってその効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は効力発生後、削除する。</u>

以 上